

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【公開番号】特開2008-189147(P2008-189147A)

【公開日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2007-25788(P2007-25788)

【国際特許分類】

B 6 0 B 1/08 (2006.01)

B 6 0 B 27/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 B 1/08

B 6 0 B 27/00 C

B 6 0 B 27/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月26日(2010.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の車軸が挿通されるハブ部と、このハブ部から放射状に延ばすとともに中空構造である複数本のスポーク部と、これらのスポーク部の先端に接続されタイヤを支えるリム部とからなり、

前記スポーク部の先端部に、水抜き穴を開けて前記スポーク部の中空部に浸入した水が排出できるようにし、このような水抜き穴を設ける部位だけ前記スポーク部の肉厚を増加した車両用ホイールにおいて、

前記車両は自動二輪車であり、前記肉厚は、前記スポーク部の中空部へ凸になるようにして増加したことを特徴とする車両用ホイール。

【請求項2】

前記スポーク部は、前記車両の側方から見て、前記リム部に向けて先細り形状になるように形成したことを特徴とする請求項1記載の車両用ホイール。

【請求項3】

前記ハブ部は、前記車軸が挿通されるインナー中空部と、このインナー中空部を囲うとともに前記スポーク部の中空部に連通するアウター中空部とを備え、

このアウター中空部は一対の側壁及びこれらの側壁を繋ぐ外周壁で囲われており、前記一対の側壁のうちでブレーキディスクに近接する方の一方の側壁に排水穴を設け、このような一方の側壁と前記外周壁とは斜壁で連続し、

前記排水穴から排出された排水が、前記一方の側壁と前記ブレーキディスクとの間を流れた後に前記斜壁と前記ブレーキディスクとの間の幅広の通路を流れるようにしたことを特徴とする請求項1記載の車両用ホイール。

【請求項4】

前記ブレーキディスクに、車輪速度を測るためのセンサリングをボルトで取付け、前記ブレーキディスクから突き出た前記ボルトの先が、前記斜壁に臨むようにしたことを特徴とする請求項3記載の車両用ホイール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1に係る発明は、車両の車軸が挿通されるハブ部と、このハブ部から放射状に延ばすとともに中空構造である複数本のスポーク部と、これらのスポーク部の先端に接続されタイヤを支えるリム部とからなり、前記スポーク部の先端部に、水抜き穴を開けて前記スポーク部の中空部に浸入した水が排出できるようにし、このような水抜き穴を設ける部位だけ前記スポーク部の肉厚を増加した車両用ホイールにおいて、前記車両は自動二輪車であり、前記肉厚は、前記スポーク部の中空部へ凸になるようにして増加したことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2に係る発明は、スポーク部は、車両の側方から見て、リム部に向けて先細り形状になるように形成したことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3に係る発明は、ハブ部は、車軸が挿通されるインナー中空部と、このインナーチューブを囲うとともにスポーク部の中空部に連通するアウター中空部とを備え、このアウター中空部は一对の側壁及びこれらの側壁を繋ぐ外周壁で囲われてあり、前記一对の側壁のうちでブレーキディスクに近接する方の一方の側壁に排水穴を設け、このような一方の側壁と前記外周壁とは斜壁で連続し、前記排水穴から排出された排水が、前記一方の側壁と前記ブレーキディスクとの間を流れた後に前記斜壁と前記ブレーキディスクとの間の幅広の通路を流れるようにしたことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項4に係る発明は、ブレーキディスクに、車輪速度を測るためにセンサリングをボルトで取付け、前記ブレーキディスクから突き出た前記ボルトの先が、斜壁に臨むようにしたことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

加えて、請求項1に係る発明では、車両は自動二輪車であり、肉厚は、スポーク部の中空部へ凸になるようにして増加した。そのため、肉厚の增加分がスポーク部の意匠面に現れることなく、スポーク部の外観は良くなる。したがって、自動二輪車の外観性を向上させることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項2に係る発明では、スポーク部は、車両の側方から見て、リム部に向けて先細り形状になるように形成したので、リム部に向けて一定幅で形成される場合に比べ、車両用ホイールを軽量化することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項3に係る発明では、ハブ部のアウター中空部を構成する一方の側壁に排水穴を設け、一方の側壁と外周壁とは斜壁で連続し、排水穴から排出された排水が、一方の側壁とブレーキディスクとの間を流れた後に斜壁とブレーキディスクとの間の幅広の通路を流れるようにした。アウター中空部に大量の水が流れ込んだ場合、排水穴から排出された排水は幅広の通路を流れるので、大量の浸入水を排出することができる車両用ホイールを提供することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項4に係る発明では、ブレーキディスクから突き出たセンサリング取付けボルトの先が、斜壁に臨むようにした。そのため、一方の側壁とボルトの干渉を防止するための斜壁を利用することで、車両用ホイールの排水性を更に向上させることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明を実施するための最良の形態を添付図に基づいて以下に説明する。なお、請求項1に係る発明は主として図1で説明し、請求項2に係る発明は主として図3で説明し、請求項3に係る発明は主として図4で説明し、請求項4に係る発明は主として図4で説明する。